

# **河合町財政健全化計画の見直しに係る意見募集の結果**

## **1 意見募集対象計画**

河合町財政健全化計画（令和4年3月改訂版）

## **2 意見募集期間**

令和4年3月1日（火）～令和4年3月18日（金）

## **3 意見の内容及び意見に対する町の考え方**

次ページ以降に記載しています。

## **4 意見の反映について**

いただいたご意見は、状況に応じて次年度以降の取組みや計画に反映、更新していきます。

## 住民の皆さまから頂いた意見とそれに対する町の考え方

計画の ページ	意 見	町 の 考 え 方
2ページ	2. 本町の財政状況における課題	
	(1)【公共施設の維持管理経費】 他町と比べ 1 人当りの床面積が大きく維持管理費が大きくなるのは当然。利用率や収支を基準に見直すべきである。	本町の公共施設は、建設当時の社会情勢を反映して集中的に整備してきたことから一斉に老朽化が進行とともに、人口減少や町民の需要の変化などによる利用率の低下に直面しています。 一方で、町の財政状況は、人口減少や高齢化による税収減少、社会保障経費の増加等厳しい状況であり、維持管理経費が財政負担となっています。 このことから、今後の公共施設等のあり方を見直し、町の将来見通しも勘案した上で長期的な視点に立った公共施設マネジメントに取り組むことが必要となっています。
	(2)【職員体制】 類似団体と比較し、30 名少ないということで大幅な採用を行ったが、なぜ、今回は定員モデルを基準にする必要があるのか。説明が必要である。	類似団体との比較は、人口や産業構造が類似する団体と職員数を比較することにより、相対的妥当性を確認するものであることに対して、定員モデルは、行政需要に関する統計データをもとに職員数を算出する手法です。財政健全化に関する県との勉強会の中では、様々な視点により職員数の検討を進める必要性があることが議論されたため、今回の健全化計画の見直しにおいては、本町の職員数の現状を説明するために定員モデルの数値を使用しました。 厳しい財政状況下においても組織を維持するためには、定年延長の影響を考慮したうえで最小限の職員採用は継続する必要があると考えており、様々な指標などを参考に職員数の最適化を図ってまいります。
	(3)【契約業務の適正化】 随意契約の見直し以外にも、落札率がすべて 98% になっている指名競争入札も入札方法を見直す必要はないのか。	一般競争入札が標準の契約手段ということを強く認識しており、指名競争入札における業者選定については、建設工事請負業者選定審査会において選定して適正に運用しています。

3 ページ	<p><b>3. 計画の見直し方針</b></p> <p>公共施設使用料の減免廃止、補助金、下水道使用料について、H16 年、H29 年においても見直し検討となっている。いつまで結論を出せない検討を続けるのか。豆山の郷、文化会館についても H16 年から見直しの検討がされているが結論が出ていない。</p> <p>補助金は、これまでの計画において見直し対象とし、削減を実施してきました。今回の計画においてもさらに削減を行うこととしています。</p> <p>公共施設使用料の減免廃止、下水道使用料は、一部見直しを実施しましたが、今回の計画において、これまでに実施できていない部分について見直しを検討することとしています。</p> <p>総合福祉社会館豆山の郷は、これまでの計画に基づき 3 階浴室の廃止を実施しました。また、その他の公共施設を含め、今後のあり方を見直し、公共施設マネジメントに取り組むこととしています。</p>	
12 ページ	<p><b>6. 住民への周知等</b></p> <p>検討内容については、方向性をいつまでに出すのかを決めなければ、いつまでたっても検討に終わってしまう。住民への説明時間が必要なことから検討の期限を決める必要がある。</p> <p>検討項目については、町内部の検討会議で継続的に検討を進めています。その上で、実施時期を含め、具体的な方向性をお示しさせていただきます。</p> <p>また、実施において住民の皆様の説明が必要な項目は、事前に説明を行い進めています。</p>	
その他	<p><b>歳出削減に対する提案</b></p> <p>図書館の閉館時間を 17 時とする。また、週 2 日の閉館も検討する。</p>	<p>図書館の利用状況を踏まえ、検討いたします。</p>